

FOR TOMORROW

しぶや法人



(すいれん 矢沢久子氏)

2007.10
No. **476**
平成19年

- 会員増強月間始まる -

税務コーナー(法人税・源泉所得税・消費税・都税)	4
法人会事業アラカルト	8
歴史に学ぶ戦国人間学	9
都税コーナー	14

法人会掲示板 10^{神無}月

法人税確定申告書の書き方講習会

法人税の確定申告書の書き方の講習会を開催します。基礎講座は3日間、応用講座は4日間のコースとなっております。

日時 4日(木) 9日(火) 11日(木)
(基礎講座)
16日(火) 17日(水) 22日(月) 24日(水)
(応用講座)
各午後1時30分～4時
場所 渋谷法人会館 3F研修室
講師 渋谷税務署法人課税担当官

10月実施する主な事業(上記以外)

- ・10月3日 チャリティゴルフ大会
- ・10月5日 年末融資相談会
- ・10月5日 11ブロック税務講習会
- ・10月9日 税務関係6団体事務担当者会議
- ・10月10日 裁判員制度セミナー
- ・10月12日 源泉研究部会研修会
- ・10月23日 会員の集い
- ・10月26日 18ブロック税務講習会
- ・10月26日 eLTAX、地方税セミナー

健診センター開設のご案内

毎年、黄色い往復葉書で5月、11月の数日間期間限定でご案内差し上げております(財)全日本労働福祉協会共催の生活習慣病健診を、毎週金曜日(除外日有り)に受診できることになりました。(これまで通り、通常のご案内も差し上げます)

但し、予約制ですので、詳しい内容、実施日、料金、受付時間、お申込方法などは、必ずお電話にて下記までお問合せ下さい。

<実施コース>

- 生活習慣病健診 Aコース
- 生活習慣病健診 Sコース
- 生活習慣病健診 総合コース

定例説明会等のお知らせ

《税務無料相談》

日時 10月3日(水) 午後1時～4時
場所 渋谷法人会館

《税務無料相談》

日時 10月17日(水) 午後1時～4時
場所 渋谷法人会館

《決算法人説明会》

日時 10月18日(木) 午後1時30分～4時
場所 渋谷区立商工会館 2F

該当の会社は是非ご出席下さい。

●申告書用紙等発送予定日

法人税・消費税の確定申告書等

決 算 期	発送予定日
19年9月	19年10月下旬

<オプション検査>(オプションのみの受け付けはできません)

- 前立腺腫瘍マーカー検査
- 女性健診
- C型肝炎

<お申込み・お問合せ先>

(財)全日本労働福祉協会 地域健診部

品川区旗の台6-16-11

TEL 03-3786-5848

お問合せ等電話受付時間

月～金 9:00～11:45 13:00～17:00

上記時間外及び土、日、祝日は留守番電話での対応となります。

季節料理とチャンコ

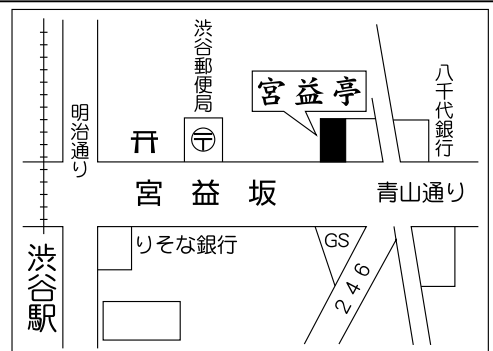
宮 益 亭

渋谷区渋谷1-8-5 小山ビル2F

電話 03-3486-8686 FAX 3400-3223

午後5時～11時(ランチ:午前11時30分～午後2時)

この広告欄をご持参の方に、ご人数分生ビールまたは、ソフトドリンクを一杯、サービスさせていただきます。



会員増強月間(10~12月)始まる

♡ 法人会の仲間増やしに皆様のご協力を♡
♡ 法人会を知り、知らせましょう♡



本年度は10月から12月までの3ヶ月間、会員増強運動を実施いたします。厳しい経済情勢の中での会員増強でございますので、ご苦労は目に見えておりますが、法人会基盤の確立のため、どうしても達成しなければならない状況であります。本年度もブロック・支部の増強目標を設け、その目標に向かって一段の努力をいたしますので、何卒宜しくご協力を重ねてお願い申し上げます。

今回は特に青年部会・女性部会・法人会の福祉制度普及関連会社・税理士会渋谷支部等にも強力なるご協力を要請しております。前段でも申し述べましたように本年度の増強目標は450社の新規会員の加入を図って、一層の組織の強化と社会的にも信頼される法人会にしたいと思っております。どうかこの趣旨を充分ご理解いただき、会員増強に一層のご協力をお願いいたします。ご承知のように未加入法人のなかには代表者同一法人、同系法人の会社が非常に多く見られますので、法人会では親会社が正会員となり、代表者同一法人等は低額の会費で特別会員となって法人会活動に参加できるような制度がありますので、どうか入会申込書に記載されております地域の役員にご相談の上、是非法人会に加入され、法人会を上手に活用されれば企業にとって何かとお役に立つと思いますのでご利用下さい。

目標 450社

未加入法人のご紹介をお願いします
事務局▶電話(3461)0758

平成19年分 年末調整等説明会開催のお知らせ

税務行政につきましては、日頃から格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、税務署及び区役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行なっていただくため、以下の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「**年末調整のしかた**」及び「**給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引**」などを用いて説明いたしますので、関係書類を必ずご持参の上ご来場願います。

開催月日	用紙配布	説明会	対象地域	会 場
11月7日(水)	9:20～9:50	10:00～12:00	上原、大山町、神山町、松濤、神宮前、神南、千駄ヶ谷、富ヶ谷	渋谷C.C.Lemonホール (渋谷公会堂) 渋谷区宇田川町1-1
	13:20～13:50	14:00～16:00	笹塚、西原、幡ヶ谷、初台、本町、元代々木町、代々木、代々木神園町	
11月8日(木)	9:20～9:50	10:00～12:00	宇田川町、桜丘町、渋谷、神泉町、道玄坂、南平台町、鉢山町、円山町	
	13:20～13:50	14:00～16:00	鶯谷町、恵比寿、恵比寿西、恵比寿南、猿楽町、代官山町、東、広尾	

【お願い】

説明会当日の混雑緩和のため、給与支給人員100人以上の方につきましては、10月26日(金)午前9時30分から午後4時30分の間に、渋谷税務署7階大会議室において関係用紙を配布いたしますので、あらかじめ「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご来署をお願いします。また、早期に諸用紙の必要な方も同日に配布いたします。

【問い合わせ先】

年末調整のしかた及び源泉所得税について

渋谷税務署源泉所得税担当 03-3463-9181 内線 5042～5044

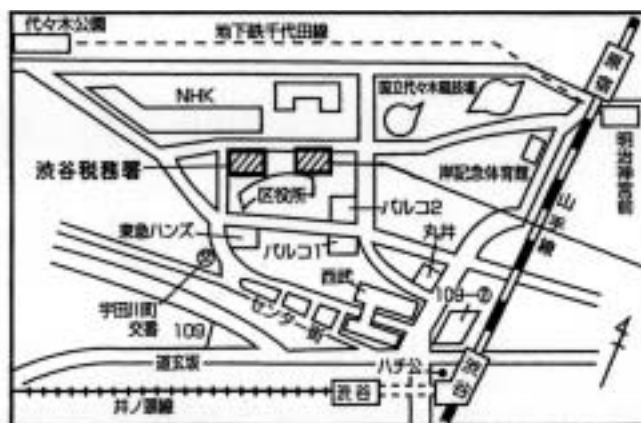
法定調書について

渋谷税務署資料情報担当 03-3463-9181 内線 2071～2073

給与支払報告書及び住民税特別徴収について

渋谷区役所税務課特別徴収係 03-3463-1211 内線 2347～2352

会場案内図



渋谷C.C.Lemonホール
(渋谷公会堂)



法人税 ひとくちメモ

Q 当社は、地震などの災害時における非常用食料品（長期備蓄用）としてフリーズドライ食品1万人分2,400万円を購入し、備蓄しました。このフリーズドライ食品は、酸素を100%近く除去して缶詰にしたもので、賞味期間（品質保障期間）は25年間とされていますが、80年間程度は保存に耐えうるものといわれています。このように長期保存のきくものであっても、購入時の損金の額に算入して差し支えありませんか。

なお、当該食品の缶詰1個当たりの価格は、その中味により1,000円（150g缶）～6,000円（500g缶）です。

A 備蓄時に事業供用があったものとして、そのときの損金の額（消耗品費）に算入して差し支えありません。

（理由）

- 1 食料品は、繰り返し使用するものではなく、消耗品としての特性をもつものであること。
- 2 その効果が長期間に及ぶものであるとしても、食料品は、減価償却資産（法人税法施行令第13条）又は繰延資産（法人税法施行令第14条）に含まれないこと。
- 3 仮に、当該食品が法人税法施行令第10条6号（（棚卸資産の範囲））に掲げる「消耗品で貯蔵中のもの」であるとしても、災害時用の非常食は、備蓄することをもって事業の用に供したと認められること。
- 4 類似物品として、消火器の中味（粉末又は消火液）は取替え時の損金として取り扱っていること。

詳しくは、法人課税第1部門審理担当もしくは税務相談室にお尋ねください。TEL 03-3463-9181

国税庁ホームページ「<http://www.nta.go.jp>」もあわせてご覧ください。

源泉所得税

Q&A

家具等を貸与した場合の経済的利益

Q 当社は、外国人社員（居住者）に社宅を貸与する際、自社所有の家具又は他からリースを受けた家具等を無償で貸与していますが、この場合の経済的利益はどのように評価すればよいですか。

なお、貸与する家具類は、テレビ、ステレオ、洗濯機、炊飯器、ベッド及びタンスで、時価総額300万円程度のものであり、また、これらのリースを受けた場合の1か月当たりのリース料の合計額は10万円程度です。

A 家具等を貸与した場合の経済的利益の額は、自社所有の家具等については、定額法によって計算したその減価償却費相当額にその家具等の維持管理のために通常要する費用相当額を加算するなどの方法によって合理的に見積もった額とし、リースを受けた家具等については、リース料相当額とします。



【解説】

自社所有又はリースによる家具等を役員又は使用人に貸与する場合の経済的利益については、社宅の賃貸料相当額の計算とは原則として区分して評価することとなります。

この場合の評価は、その家具等を貸与することとした場合に通常支払われる対価の額となりますが、自社所有の場合には、定額法によって減価償却費相当額等を基礎として合理的に算出した額をもって経済的利益の額とすることとなります。

詳しくは、法人課税第4部門（源泉所得税担当）までお尋ねください。

TEL 3463-9181（内線 5042）

消費 税

Q&A

給与負担金(給料及び旅費、日当の実費負担)

Q 当社は新製品の製造に際して、親会社からの出向契約に基づいて派遣される社員により指導を受けることがあります。その際、親会社に対して派遣社員の給料に相当する額を給与負担金として支払うほか、旅費、通勤費、日当などの実費をも支払うこととし、親会社はそれをそのまま派遣社員に支給しています。この場合、当社が負担する給与負担金及び旅費などの実費相当額は、当社の課税仕入れとなるのでしょうか。

A 親会社から出向により社員の派遣を受ける場合、派遣社員の給与の支払は本来の雇用関係に基づいて親会社が支払うことから、子会社がその給与相当額の全部又は一部を給与負担金として親会社に支払う場合における給与負担金は、本来派遣先の子会社が負担すべき給与に相当する金額であることから、課

税資産の譲渡等の対価にはなりません。したがって、派遣先の子会社が支出する給与負担金は課税仕入れとはならず、給与負担金相当額を受け取る親会社においては、資産の譲渡等の対価に該当せず課税の対象となりません(消費税法基本通達5-5-10)。

また、派遣社員の旅費、通勤費、日当など(旅費等)を区別して親会社に支払う場合、これらの旅費等は派遣先の子会社の事業の遂行上必要なものであることから、その支払は課税仕入れに該当することになり、また、旅費などの実費相当額の支払を受ける親会社においては、派遣社員に支給すべき旅費、日当に相当する金額を預かり、それをそのまま派遣社員に支払うにすぎないから、課税の対象とはなりません。

他社から社員の派遣(出向による派遣を除く。)を受け、技術指導等を受ける場合に支払う技術指導料は、役務の提供に係る支払対価として課税仕入れとなります。

詳しくは、法人課税第3部門までお尋ねください。
TEL 3463-9181(内線 5032~5034)

都税事務所だより

Q&A

Q 路線価図とは何ですか？
土地の評価とは？

A 固定資産税の路線価図とは、街路に沿接する標準的な土地の単位地積(1㎡)当たりの価格を表示したものです。平成18年度から平成20年度においては、価格調査基準日である平成17年1月1日時点の適正な時価を評定して付設した路線価を記載しています。

東京都特別区に所在する土地の固定資産税の評価は、総務大臣の定めた固定資産評価基準に基づき街路に沿接する標準的な土地の単位当たりの価格である路線価を付設し、この路線価に基づいて各土地について画地計算法を適用して評価額を求める市街地宅地評価法(路線価方式)により行っています。

詳しくは、渋谷都税事務所固定資産税課までお問い合わせください。

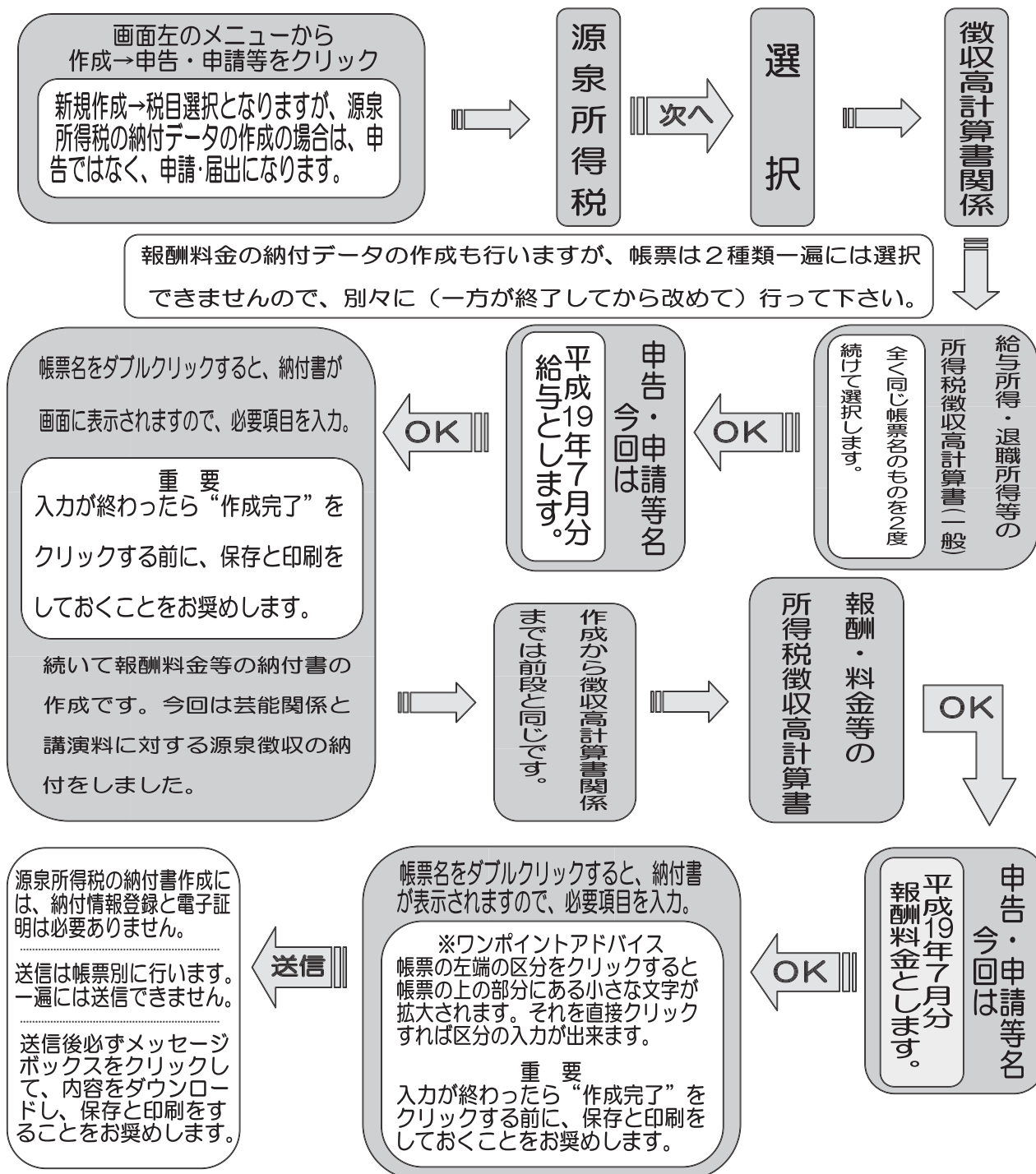
<市街地宅地評価法の手順>

用途地区の区分	宅地の利用状況が共通な地域を区分する。
↓	
状況類似地区の区分	用途地区をさらに状況が相当に相違する地域に区分する。
↓	
標準宅地の選定	状況類似地区ごとに街路の状況等が標準的な街路に沿接する宅地の中から標準宅地を選定する。
↓	
標準宅地に沿接する街路への路線価付設	不動産鑑定価格等を活用して標準宅地の適正な時価を評定し、標準宅地に沿接する街路に路線価を付設する。
↓	
その他街路への路線価付設	標準宅地に沿接する街路の路線価に比準して、その他の街路に路線価を付設する。
↓	
画地計算	各土地について、画地補正率を乗じて単位地積当たり価格を求める。
↓	
評価額算出	各土地の単位当たり価格に地積を乗じて評価額を算出する。

法人会の事業活動に積極的に参加しよう

【源泉所得税の納付手続(納付データの作成と送信)】

今回は源泉所得税の納付手続(納付データの作成と送信)をご紹介します。
e-Taxソフトの起動からバージョンアップ、利用者ファイルの選択
までは、前回までに説明済ですので省略します。



渋谷法人会 e-Tax 推進協議委員会では、e-Tax の普及と会員皆様の e-Tax 利用をサポートしてまいります。
ご意見・ご要望をお寄せ下さい。【法人会事務局 担当: 黒木 TEL 3461-0758】

法人会 事業 アラカルト

会員増強に向けて

常任理事・組織委員 合同会議を開催



柳田会長

目標の450社加入達成のため、去る8月29日(水)、柳田会長、五月女組織委員長はじめ、各ブロック長、組織委員との合同会議を、午後3時から4時30分法人会館で開催した。渋谷税務署管内での会員増強は、非常に難題が多く、特に新設、転入、転出の動きが激しく又、マンション内の法人への勧奨の苦労等、各役員熱の入った討議がされた。未加入法人の方々にいかに、法人会の会活動を理解していただくか、どんなメリットがあり、経営に役立つのか地道にPR活動する事となった。増強月間は、10、11、12月の3ヶ月に決定



源泉研究部会

佐藤渋谷税務署長を迎え役員・世話人会開催

去る9月5日(水)午前11時から渋谷法人会館に於いて渋谷税務署より佐藤署長・本郷副署長・清水法人課税第4統括官・平



永瀬部会長



佐藤渋谷税務署長

山審理担当上席調査官のご出席のもと、部会から柳田会長、永瀬部会長他14名出席し開催した。佐藤署長からご挨拶をいただき、挨拶のなかで、e-Tax(電子申告・納税)に理解を頂き、部会に対し推進と協力をお願いされました。

引き続き、今後の部会の事業の日程、及び年末調整説明会等について再検討をし、役員会終了後、名刺交換を行った。



役員・世話人会

平成19年度税制改正セミナー開催

去る8月21日(火)24日(金)28日(火)各午後2時~4時、区立商工会館2階研修室に於いて、平成19年度税制改正セミナーを開催いたしました。特に減価償却については、残存価額、償却可能限度額の廃止など大幅な改正があり、参加者は真剣に受講された。

講師には、渋谷税務署法人課税第一部門審理担当調査官をお願いした。

今後、各ブロックで税制改正講習会を開催いたしますので是非、参加をお願いいたします。



坂井上席



減価償却の改正の説明を受ける

第15ブロック バス見学研修会

7月18日(水)朝8時に幡ヶ谷「鯨五万石」前に集合し、予定通り8時15分にバスは出発した。中央道走っている間、周囲の景色を楽しみながら「税金クイズ」など頭の体操をする。

最初の目的地はNHKの大河ドラマ「風林火山」で「つつじヶ崎館」として使われている「風林火山館」である。「風林火山館」は山梨県北杜市にあり、館とだけあってお城と違いごんまりした感じであったが、しっかりとした造りで、正面からは今にもドラマが始まり馬が駆け出して来そうであった。

昼食は石和のホテルで、中華バイキングであったが、和食からも選べ、参加した人たちも充分満足したようであった。

午後は「シャトー勝沼」にてワイン工場を見学し、ワインの醸造工程を聞く。その後のワインの試飲で、白・赤・ロゼや桃のワインを楽しんでいた方も多かったようだ。

次に、「ももの里」として有名な一宮町の「浅間園」にて桃狩りし、硬軟の桃の種類があることを知り、その味を堪能させてもらった。



頭もおなかも満足したところで帰路につき、夕方6時幡ヶ谷に参加者全員無事に帰着した。

歴史に学ぶ
戦国人間学

②8

小和田 哲男

(静岡大学教授)

上杉 謙信 家臣統制強化の秘策



上杉謙信の本来の名前はよく知られているように長尾景虎である。越後守護代長尾為景の二男として生まれ、家督は兄晴景が継ぐことになっていたのに、景虎は、居城である春日山城の麓にある林泉寺という寺に入れられ、その住持天室光育の薫陶を受けて育った。

ところが、家督を継いだ兄の晴景が病弱で、越後全体を統率していくことがむずかしい状況となり、弟景虎を林泉寺から出し、春日山城の支城の一つ栃尾城をまかせ、敵対勢力にあたらせている。景虎は兄の期待に応え、みごと敵対勢力を鎮圧したが、そのことが、新たな事態を生むことになった。家臣たちの中から病弱な晴景に代わって、景虎が家督を継いだ方がいいという景虎待望論がもちあがってきたのである。

結局、その声に押され、晴景は退き、景虎を養子に迎える形にして家督を譲っている。ここに、越後一国の戦国大名当主として長尾景虎が誕生したことになる。

しかし、越後一国の戦国大名といっても、完全に越後の武士たちが景虎の命令に従ったわけではなかった。特に、阿賀野川の北に居住する武士たちは景

虎の威令に服さなかった。阿賀野川の北に住む武士たちということで、当時、彼らは揚北衆とよばれていたが、彼らの反乱を鎮めるため、景虎は思いきった行動に出た。何と、出家し、隠退するというのである。そのことを表明しただけでなく、実際、高野山に登るために出奔してしまったので、残された家臣たちはあわてた。

景虎の師である天室光育に宛てた手紙の中で、景虎自ら、「功成り名遂げて身退く」といっているように、兄晴景から譲られた家督の座について、ある程度、越後一国をまとめあげたことで自分の仕事は終わったとし、自分に代わる有能な統率者の出現を期待した行為だったということになる。

この景虎の行動には、おどしとか打算といった駆け引きはなく、本心から高野山に登ろうとしたと思われる。しかし、家臣たちはあわてて協議した結果、家臣一同があらためて忠誠を誓ったので景虎ももどっているのである。

渋谷区内での

アルバイト・パートの人材募集お任せ下さい。

渋谷地区専門求人サイト開設 www.shibuyajob.com

■ マンネットの成功報酬型人材募集の特徴 **募集掲載料無料**

ご相談からWebへの掲載、一次面接まで弊社が行います。費用は採用が決まった時だけ！

- ① 返金制度：(1週間以内退社の場合のみ) 50%返金又は交替スタッフ50%OFFにて紹介
- ② 弊社登録者約へのアプローチ(渋谷まで30分以内登録者約8000名)
- ③ トライアル(試用期間)の設定(短期派遣でスキルチェック)

■ 渋谷専用サイト以外にも弊社募集サイトへ掲載

マンネット募集サイト：www.iki-iki.jp www.lady30.jp www.foods-job.jp

契約サイト：ショットワークス・@瞬間

manner

株式会社 マンネット
千葉支店・仙台支店・埼玉支店

<http://www.mannet.jp/>

mail:oss@manner.co.jp 担当:OSSチーム 中島
Tel:03-3797-3848 Fax:03-3797-0278
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前6-19-16 越一ビル9F

成功報酬料金(1名につき)

1日6時間以内勤務 50,000円(税別)

1日6時間以上勤務 100,000円(税別)

みんなの力で法人会を大きく育てよう



少子化の経済学

— 50年後、 日本の生産年齢人口は半減!? —

石川 秀樹 (石川経済分析取締役社長)

50年後、総人口3割減、生産人口半減

国立社会保障・人口問題研究所が2006年12月に発表した日本の人口推計は政府に衝撃を与えました。その内容は50年後の2055年には日本の総人口は2005年の1億2,777万人から8,993万人に3割減少すると推計したからです。

この人口減少の原因は、少子化、つまり、出生率の低下です。この推計は、2005年の出生率1.26が今後も続くという前提で計算されています。出生率1.26とは、女性が一生に生む子供の数が1.26人ということです（厳密には若干異なりますが、ここでは統計の細かい説明は割愛します）。夫婦2人から子供が1.26人しか生まれないということは、女性が30歳で子供を産むと単純に仮定すると、30年毎に、その学年の総人口は $1.26 \div 2 = 0.63$ (63%) に減少します。1.26という出生率が続くとすれば、さらに30年たった60年後には $0.63 \times 0.63 = 0.4$ (40%) に減少と、理論上は60年後には、子供の数は4割に激減してしまうのです。

そして、このような急激な少子化は、今後50年間で総人口を3割減らすだけでなく、生産年齢人口（15歳以上65歳未満の人口）を現在の8,442万人から4,595万人へと半減させるのです。

そこで、今回は、少子化による総人口および生産年齢人口の減少が日本経済に与える影響について考えていきたいと思います。

少子化による国内市場の縮小

総人口が3割減少すれば、消費も人口減少に応じて減少すると考えられます。平成17年の日本の国内総支出（日本国内で生産した財への支出）は503兆円ですが、そのうち、消費は281兆円と56%を占めます。もし、消費が人口に比例して30%減少すると84兆円の減少となり、これは経済全体の国内総支出の17%減少、すなわち、日本企業は全体としては、50年かけてゆっくりと17%の大幅な注文減少に直面することになります。

このような消費の減少により、企業は生産設備を過剰に抱えることになり、現在ほど新規に設備投資を行わなくなると考えられます。また、人口が減少すれば、住宅着工件数も減少しますから住宅投資も減少します。

以上のように、消費、投資の両面から需要（企業への注文）は大幅に減少していくと予想されます。通常ですと、このように需要が大幅に減少すると、設備や労働が過剰となり、工場閉鎖や雇用削減により失業が発生し、不況という事態に陥るのではないかという懸念がでてきます。しかし、50年後の日本は、そのような現在の常識が必ずしも通用しない可能性があります。次に、その鍵となる生産能力について説明しましょう。

生産人口は50年後には半減、 経済大国から転落！

先の予測では、少子化によって、今後50年間で生産年齢人口は現在の8,442万人から4,595万人へと半減するとしています。生産年齢人口が半減すれば労働人口も半減するでしょうから、生産能力は大きく低下しま

- 50年後の日本の人口予測 -

	2005年	2055年
日本の総人口	1億2777万人	→ 8993万人
老年（65歳以上）人口	2576万人（20.2%）	→ 3646万人（40.5%）
生産年齢（15歳～64歳）人口	8442万人（66.1%）	→ 4595万人（51.1%）
年少（0歳～14歳）人口	1759万人（13.8%）	→ 752万人（8.4%）

* 合計特殊出生率1.25人の前提で計算（国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口、2006年12月発表）

す。その結果、世界第2位の経済大国の地位からは転落します。なぜなら、経済大国とは、国内総生産（GDP）すなわち、国全体の生産規模の大きい国をいい、労働人口が減少していくと、国全体の生産規模は減少してしまうからです。

縮小均衡による ハッピーな経済の可能性も

以上のように、需要面からは「総人口の減少によって国内市場が縮小するので大変だ」、生産面（供給面）からは「労働人口が激減するので、生産（供給）能力が低下し、経済大国の地位から転落してしまう」という懸念が出ていますが、人口減少に対して、楽観的な見解もあります。

これは、需要減少と生産能力減少を同時に考え、労働人口減少で生産能力が減少した分だけ、ちょうど需要が減少すれば、労働者は全員雇用され失業は生じないというものです。

しかも、国全体の生産規模が小さくなっても、個人の豊かさに関係するのは一人当たりの生産量や所得です。人口が減少すれば、国土の混雑減少が緩和し、一人当たり利用できる土地や機械も増えますから、むしろ、一人当たりの生産性は高まり、一人当たりの所得は増加することも考えられるのです。経済大国ではないが個人は豊かな国、現在の北欧諸国のようなイメージでしょうか。さらに、縮小均衡経済は環境負荷も少なくなり、環境に優しい経済モデルともなりうるのです。

確かに、そのような可能性はありえます。ただし、縮小均衡経済は、いままで、私たちが、経済成長、すなわち、拡大均衡を前提として作り上げた経済理論や経営の常識を抜本的に変える必要があります。

年金・財政危機の深刻化

さらに、少子化による縮小均衡で問題となるのは、年金・財政といった公的部門です。もし、このまま少子化が進行して日本経済がハッピーな縮小均衡を実現できたとしても、国立社会保障・人口問題研究所の予測では、現在、高齢者1人に対し生産年齢者は3.28人ですが、50年後には高齢者1人に対し、生産年齢者は1.26人しかいません。

年金拠出や財政の収入である税金は主に生産年齢者が負担しており、高齢者は主に年金や財政支出を受けます。高齢者の比率が高まり、生産年齢者の比率が減少すると、生産年齢者は、より大きな年金や税負担を負うようになり、一方、高齢者は十分な年金や公的サービスを受け取ることができなくなります。つまり、生産年齢者、高齢者双方にとって不満な結果となってしまいます。

少子化の対策を行うべきか？

ですから、年金・財政という公的部門をも考慮すると、少子化がこのまま進行すると私たちの生活水準は低下する可能性が高いと考えられます。そこで、抜本的な少子化対策を行うべきではないかということになりますが、そもそも、「少子化対策の鍵となる出生率を政策によって引き上げることができるのだろうか」という問題が出てきます。

そこで、今回は、フランスとドイツの少子化対策への取り組みをご紹介します。その点について経済学的視点から考えたいと思います。



マナーの心理学 15 [実践編]

斎藤由紀夫 東京薬科大学キャリアセンター長 / 産業カウンセラー

出社から退社までのマナー

いま、社員の働き方が大きく変わってきております。パートやフレックスタイム制度を導入する企業が多くなってきており、フレックスについては、研究職やシステムエンジニア、クリエイティブな職種だけでなく、事務職などにも導入する企業が多くなってきています。フレックスタイムが増えてくると、出社や退社の時間もまちまちになり、マナーもおそろけになりがちです。しかし、気持ちよく仕事をするためには、職場のルールや日常的なあいさつは欠かすことはできません。普段よく見られる事例とそのアドバイスを次にまとめてみました。

1 始業時間にすべりこみ

始業開始時間とは出社した時間で

はなく、仕事が始められる時間のことをいいます。余裕をもって出社し、今日のやるべき仕事を考えるようにします。事故・病気で遅れる場合には、途中でも必ず連絡をしましょう。

2 午後の仕事の開始時間に遅れる

職場に慣れたり、上司が厳しくなったりすると、午後の開始時間に常習的に遅れる人がよくあります。休憩時間のけじめをはっきりつけましょう。守らない人が一人でもいると職場全体の規律が乱れます。

3 長時間所在がわからない

席を離れる時は、行き先、用件、所要時間を周囲の人に話して、所在を明らかにして行きましょう。机の上の書類は簡単に片付け、とくに重

要な書類については必ず机の中に入れて行きましょう。トイレに行く場合は、言っていく必要はありません。

4 終業時刻前から帰り支度をする

終了時刻が近くなるとソワソワして、急ぎの仕事なのに途中でやめて帰ってしまう人がおります。その日の仕事はその日に終わらせるのが原則です。どうしても用事がある場合には上司に報告してから帰りましょう。残業をする場合には、必ず上司に報告して行うようにしましょう。

5 無言での退社

上司や周りの人には、必ず「お先に失礼します」と挨拶をしてから帰りましょう。職場の全員が離席していて急いで帰らなければならない場合は、上司にメモを残し帰るようにします。チームが忙しい場合には「お手伝いいたしましょうか」とひとかけると評価が高くなります。率先垂範、新人は職場の人の背中を見て育ちます。

●寝坊すると脳は「時差ボケ」状態
最近はずっ張りの生活が当たり前になった。大人だけではない。子どもにまで夜更かしが及んでいる。2002年の厚生労働省の調査では、夜10時以降に寝る1歳児の割合は4割を超えている。ヨーロッパでは3歳以下の子どもが10時過ぎまで起きているのは20%前後。それが日本では4歳以下であるが、50%近くになる(04年P&G社の調査)。

夜更かしは、当然、朝寝坊や睡眠不足につながる。人間の体内時計は1日25時間サイクルになっており、朝の太陽を浴びることによって、24時間にリセットされる。

ところが、寝坊して朝の光を浴びないと、体内時計は調整されず、時間軸はずれたままになる。脳は、いわば「時差ボケ」状態になり、睡眠障害や作業能率の低下、疲労の蓄積、食欲や意欲の減退がみられるようになる。



身近な健康法 後藤 有能 (医学ジャーナリスト)

夜更かしは心と体と 頭脳の栄養不足を招く



●運動が少ないとイライラしやすい
また、夜更かし型の方は、日中の運動量が少ない傾向にある。運動が少ないと精神を安定させる脳の神経伝達物質「セロトニン」の活性が低

くなり、感情の抑制力や、脳機能の低下を生みやすい。

実際に「夜ふかしにより睡眠時間が減少すると、イライラや不安が強まる」(東京都教育委員会)とか、「就寝時間が遅く睡眠時間が少ない子どもに、学力下位が多い」(福岡教育大学・横山正幸名誉教授)といった調査結果もある。

●朝の光を浴びて1日のスタートを
睡眠不足は、抗酸化作用や性腺抑制作用があるホルモン「メラトニン」の分泌も抑える。特に1～5歳ではメラトニンシャワーを浴びて成長することが重要で、分泌が阻害されると、性的早熟や抗酸化作用の低下による生活習慣病の発症へとつながる。子どもにも大人にも、睡眠は心と体と頭脳の栄養である。夜更かしほどほどに。朝の光をたっぷり浴びて1日をスタートさせよう。

e-Taxを体験してみよう!

安心して借りられる国の融資制度です

経営改善資金【運転資金のみ】ご利用の方に
渋谷区より支払利子の30%を補助
渋谷区内に事務所あるいは住所のある方に対して渋谷区から
利子補給金が支給されます。

融 資 対 象

- 商工会議所の経営指導を一定期間受けて事業改善に取り組んでいる方。
- 従業員20人以下（商業・サービス業5人以下）の法人・個人事業主の方
- 税金（所得税・法人税・事業税・住民税）を完納している方

融 資 の 条 件

融 資 限 度 額

550万円 + 別枠450万円
（別枠は平成20年3月31日まで）

担 保 ・ 保 証 人

不 要

（保証協会の保証も不要です）

返 済 期 間

運転資金5年以内
設備資金7年以内

（6か月以内の据え置きもできます）

利 率

年 2.1%

（平成19年9月21日現在）

東京商工会議所 渋谷支部

〒150-0002 渋谷区渋谷1-12-5 区立商工会館7F
TEL. 03-3406-8141 FAX. 03-3498-6569



●秋祭り

童謡に歌われた「村の鎮守の神様の今日はめでたいお祭り日」に似合う光景は秋祭りだ。収穫への感謝の気持ちを込め、村々の小さな神社の境内から、笛や太鼓の音が聞こえてくる。それだけで、家にいた子どもたちは駆け出しただろう。

西日本の農村部には、旧暦10月の初亥を中心に行う「亥の子」と呼ばれる年中行事が残る。

「日本民族大辞典」（吉川弘文館）によると、数人の子どもが全員で石につけた縄を持ち、地面をつきながら各戸を回ってモチなどをもらうという。

中国から伝わり、猪が多産であることから、子宝を授かるよう祈願したり、子どもたちの無事な成長を祈ったりしたともいわれている。故郷の原風景だ。こんな地域の秋祭りのにぎわいや年中行事を、どう次代に受け継ぐかが問われている。

●松陰忌

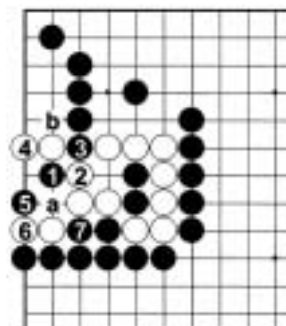
幕末の長州藩士だった吉田松陰は11歳で藩主に兵学を講義するほど、早熟な天才だ。1859年（安政6年）10月27日、幕府の老老・伊井直弼による「安政の大獄」で捕らえられ、処刑された。その時、29歳という若さであった。

波瀾に満ちた人生を送った。藩主に従い江戸へ出たが、許可なく藩邸を離れ、亡命の罪に問われた。アメリカ人ペリーの神奈川・浦賀への来航で黒船を見て、将来に危機感を抱き、二度にわたって外国へ渡航しようとしたものの、失敗した。

松陰を有名にしたのは地元で主宰した松下村塾教育だ。師として人をひきつける魅力があったのだろう。門人約80人を育て、高杉晋作、久坂玄瑞ら明治維新前に死んだ志士や、伊藤博文、山県有朋といった新政府の元勳も学んだのである。（記・小牧規子）

■正解「黒先白死」

鋭い黒1が眼形を奪う好手。白2なら黒3と切り、白4に黒5が手筋。以下黒7まで白死。途中白2をaは黒3、白2、黒6、白5、黒4と眼形を奪い白死。初手を3は追及不足。白1で生き。初手をbは白5と生き。



会員の増加は、会員のメリットに通じる

平成19年8月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法人名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業種
1	(株)シーイーシーソリューションズ	秋野 信治	渋谷区恵比寿 1 - 19 - 15	5789-2574	ソフトウェア開発
1	(株)シャイニング	下田令雄成	渋谷区恵比寿 1 - 33 - 8	3444-4688	経営コンサルティング
1	(株)ダイナックス・サービス	佐藤 潤	渋谷区恵比寿 4 - 12 - 12	5488-7030	インターネットサービス
2	(株)ナリング・クリエイティブ	山本 康彦	渋谷区恵比寿西 1 - 31 - 17	3477-6925	企画管理
3	(株)エス・リンク	豊泉 茂樹	渋谷区桜丘町 4 - 17	6415-8555	教育コンサルタント
4	(株)ディレクション	塩田 正人	渋谷区広尾 1 - 8 - 7	5791-4833	広告代理店
6	(株)ネットサポート	鶴嶋 昭男	渋谷区渋谷 1 - 14 - 8	5464-2625	IT業
7	(株)不二美書院	船坂 英彦	渋谷区道玄坂 1 - 8 - 1	3461-2302	出版物卸・小売業
7	(株)ステップ・アップ	雑賀 博文	渋谷区円山町 28 - 6	5459-6437	舞台証明会社
11	(株)エイブコーポレーション	阿部 守	渋谷区宇田川町 35 - 4	5784-2844	不動産業
11	(株)マウントウィナーズ渋谷支店	竹村 昇平	渋谷区宇田川町 35 - 4	5784-3787	飲食業
12	(株)タナカデザインロジスティクス	田中 誠一	渋谷区富ヶ谷 2 - 20 - 14 B	5465-1201	デザイン他
14	(株)レビュー	吉野 晴彦	渋谷区笹塚 1 - 54 - 7	5365-2462	美容卸業
18	(有)エフアンドエフコーポレーション	工藤 空夫	渋谷区千駄ヶ谷 5 - 29 - 13	5312-1430	不動産賃貸運用
18	(有)グレート・ウインズ	工藤 空夫	渋谷区千駄ヶ谷 5 - 29 - 13	5312-1430	不動産賃貸運用
19	(株)ユーデン	高桑 邦博	渋谷区千駄ヶ谷 3 - 2 - 10	5414-5198	照明器具の製造販売
21	エーワン・マンパワー(株)	茂木 豊子	渋谷区神宮前 4 - 11 - 2	5411-7800	労働者派遣・有料職業紹介
21	(株)ソルティードッグ	滝口 尊	渋谷区神宮前 4 - 16 - 7	5770-7873	コンサルタント業
21	ウェルネス・サポートL.L.C	和田 丙午	渋谷区神宮前 4 - 18 - 6	3475-8284	コンサルタント業
21	(有)小林総合緑化	小林 紀子	渋谷区神宮前 4 - 18 - 6	5414-8875	環境デザイン
21	(株)ニュートロン空間企画研究所	小玉 正夫	渋谷区神宮前 4 - 18 - 6	5786-3883	企画・設計事務所
21	(株)フィールドシステム	鈴木 浩司	渋谷区神宮前 6 - 31 - 21	3499-3939	コンテンツプロバイダ

あなたと都税

10



- 東京都主税局からのお知らせ -

10月是不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油とは、軽油に重油などを不正に混ぜて、軽油と称して販売されているものです。不正軽油を製造したり、販売することは、軽油引取税の悪質な脱税行為であり、大気汚染を加速させるなど、環境破壊の原因にもなっています。

東京都では、不正軽油の調査の手がかりを捜しています。不正軽油に関する情報がございましたら、不正軽油110番までご連絡ください。

さらに、強化月間キャンペーンの一環として、専門学校生によるポスターコンクール入選作品の展示やPRイベントを開催します。ぜひ、お立ち寄りください。

不正軽油110番 0120-231-793

24時間受付（フリーダイヤル）

FAX 03-5388-1309 Eメール S0000707@section.metro.tokyo.jp

快適なお住居とオフィスの
環境づくりをお手伝します

有限会社 小林カーテン

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-7-4

オーダーカーテン
ブラインド、ロールスクリーン
カーペット
クロス貼り

TEL 03-3400-0582
FAX 03-3400-0568

	会 場	期 間
不正軽油撲滅PRポスター展	都庁第一本庁舎一階中央	10月1日～12日
不正軽油撲滅PRイベント	新宿駅西口広場イベントコーナー	10月21日～22日

詳しくは、東京都主税局課税部軽油調査課（03-5388-2958）までお問い合わせください。

東京都主税局ホームページ <http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

【問い合わせ先】

渋谷都税事務所総務課相談広報担当 電話 03(3463)4311 内306
または主税局総務部総務課相談広報係 電話 03(5388)2924

都税の納付に関する新たな3つのサービス

1 ペイジー(マルチペイメントネットワーク)を利用した場合、「納税確認書」を発行します

ペイジーマークの付いている金融機関・郵便局のATM(現金自動預払機)、パソコンや携帯電話を利用して都税を納付した場合、領収証書は発行されません。そこで、都民の皆さまからご要望があった場合、都独自の「納税確認書」を発行します。

2 「納税証明書」の対象期間を、「3年間」から、ご要望に応じて「5年間」へ拡大します

納税証明書の対象期間は、原則「3年間」ですが、都民の皆さまからご要望があった場合、「5年間」分の証明書を発行します。

3 「コンビニ納税ホットライン」を開設しました

コンビニエンスストアを利用した都税の納付に関するご質問やご意見を受け付けます。

- コンビニ納税ホットライン - 03-5388-3043

受付時間：月曜～金曜 9時～17時(休日を除く)

【お問い合わせ先】東京都主税局徴収部徴収指導課 03-5388-2984

「還付金があります」こんな電話にご注意！

都税事務所や還付担当の職員を装い、「還付金があります」と言葉巧みにだまして、携帯電話から指定した電話番号にかけるよう指示し、コンビニエンスストア等のATM(現金自動預払機)を操作させ、多額の金額を振り込ませようとする事例(手口)が都内で多発しています(これまでも再三にわたり、注意喚起をしてまいりましたが、実際に被害が発生しています。)

東京都主税局の職員は、還付金をお渡しするために、電話で新たに口座番号や預金残高を聞き出したり、コンビニエンスストア等のATMの操作を求めることはありません。不審に感じたら、即答せずに、相手の氏名、所属する都税事務所名、電話番号を確認のうえ、都税事務所または主税局総務部総務課相談広報係までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

渋谷都税事務所総務課相談広報担当 電話(03-3463-4311 内306)
または主税局総務部総務課相談広報係 電話(03-5388-2924)

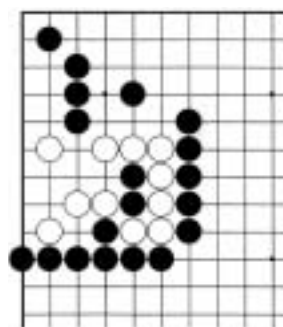
◎10月の税務

- 9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
納期限...10月10日
- 8月決算法人の確定申告 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税
申告期限...10月31日
- 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告 消費税・地方消費税
申告期限...10月31日
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告 消費税・地方消費税
申告期限...10月31日
- 2月決算法人の中間申告 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税 ...半期分
申告期限...10月31日
- 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、11月決算法人の3月ごとの中間申告 消費税・地方消費税
申告期限...10月31日
- 消費税の年税額が4,800万円超の8月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告 消費税・地方消費税
申告期限...10月31日

詰 碁

出題 日本棋院

- 黒先
一線、二線黒を活かして眼形を奪う好手を発見してください。
(考慮7分で二段)



地下1階～8階 全館 イベント専用ビル

青山通り 子供の城となり 青山学院大学正門前 国連大学本部隣
最低利用 3時間料金 20名 30名 50名 70名 100名 500名

青山 アミー・ホール

資料お送り致します

網野イベントビル興産株式会社

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-1-3
TEL 03-3409-2101(代表) FAX 03-3409-2109

社団法人
渋谷法人会
会員の皆様へ

万一の時に役につく渋谷法人会の
葬儀支援サービスをご利用ください。

渋谷法人会の会員であれば全役員からご家族までご利用できます。

わすれていない？

全国ネットワーク

同一条件で全国どこでも葬儀が可能

全国の信頼できる約500の葬儀社(約2,500事業所)で
地域を分担しており、一部の離島・山間部を除き
全国95%以上をカバーし、
全国ネットワーク体制を整えています。

事前問合せおよび万一の場合は

フリーダイヤル 24時間対応

ヨ ニ イ ー シ ク ミ

0120-421-493

葬儀の基本的なセットが通常40万～60万円のところ、葬儀支援サービスでは
会員企業の全役員(75才未満)の
利用負担金は**無料!**

※75才以上の役員及びご家族の利用負担金及び詳細については全国儀式サービスまで
お問合せください。

●公営斎場、ネットワーク加盟葬儀社直営斎場、寺院斎場、ご自宅等でご利用いただけます。

葬儀支援サービスの流れ

1 指定のフリー ダイヤルに 緊急電話

落ちついてご連絡ください。



2 電話受付

早速ご葬儀の手配をいたしますので、必要事項をお聞
かせください。
ただちに地元
の葬儀社に連
絡します。



3 葬儀の施行依頼

葬儀を施行する場所に
応じて、全国儀式サービスの会
員である地元の葬儀社が伺
います。



霊台車で
お迎えにまいります。

4 ご葬儀の打合せ

葬儀支援サービスの基本セ
ットについて説明をします。
事前にお見積書を提出しま
す。準備・手続き、すべてお
任せください。



ご提供できる基本セットの内容 葬儀基本セット(仏式)東京・神奈川の例

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ●ご祭壇 | ●式場内外装飾用品
(幕類) |
| ●お棺(桐上級棺) | ●ご焼香用品 |
| ●ご遺影(白黒) | ●ご遺体保存用品
(ドライアイス一回分) |
| ●寝台車
(車庫から10kmまで) | ●受付用テント
(一張)、照明器具 |
| ●忌中額 | ●放送設備
(マイク・スピーカー) |
| ●門標(式場看板) | ●儀式係員派遣 |
| ●枕飾り | ●見取り係員派遣 |
| ●会葬礼状
(100枚) | ●諸官庁手続き |
| ●お位牌(白木) | |
| ●お清めセット | |

※神式やキリスト教式、その他の宗教についても、同様の
基本セットをご用意しております。

※ご祭壇、お棺等はグレードアップが可能です。

※基本セット内容以上のものをご希望された場合や会葬者
の接待費用、寺院関係の費用等は別途ご負担頂きます。

※一部葬儀社によっては、ご提供できる基本セット内容が
若干異なりますので、葬儀社に十分ご確認ください。

葬儀支援サービスについてのお問合せは

株式
会社

全国儀式サービス TEL.03-3739-0755